

第7回大島運営協議会メモ

1 日 時 平成25年3月28日(木) 13:30~13:52

2 場 所 大島町役場1階 開発総合センター大会議室

3 出席者 大島町住民代表委員9名
大島町代表委員 3名(委員全員)
島嶼一組 3名(委員全員)

4 内 容

司会が開会を宣言し、事務局長挨拶、委員紹介、座長選出の後、座長の進行により議事に入る。

事務局から(1)焼却灰の受入実績(3月、大島町41t、新島村10t、神津島村17t、計68t、24年度合計1,136t)、(2)見学会の実施、(3)水質検査結果を資料に基づき説明の後、質疑に入る。

資料の訂正:p8、放流水7月12日(誤)0.0048を(正)0.00048

主な質疑

Q 住民代表の委員について、利島などの他島の住民を委員としないのか。数字を見ても理解できないので、学識経験者を委員としないのか。

A 運営協議会は、処分場を設置している大島町の住民に現状を理解してもらうとともに、意見を聞く場として設置しているので、他島の住民を委員とすることは考えていない。

島嶼町村職員に対しては、年2回会議を開催して報告している。

廃掃法の改正により、ホームページで搬入量、水質検査結果などを公表している。

処分場で飼っている金魚は運営協議会の場で意見があったので、飼うこととした。

Q 大島町の住民の中で知見がある人がいたら委員とするのか。

A 住民代表は9名以内としているが、知見のある人が委員になってくれるなら委員数を増やすことも可能である。柔軟に対応する。

Q 見学会、工夫が必要ではないのか。

A 循環型施設が完成したら、循環型施設と処分場の組合せなど工夫をする。

座長、閉会を宣言し、運営協議会は終了する。